

高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル

③ 継続届出編

毎年7月頃に、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2025年6月
文部科学省

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

The screenshot shows the e-Shien login interface. It includes fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password), a 'パスワードを表示/非表示' (Show/Hide Password) toggle, a language selection dropdown set to '日本語', and a 'ログイン' (Login) button. A 'チャットで質問する' (Ask a question via chat) button is located at the bottom right. Numbered callouts (1-3) and Roman numerals (I-IV) highlight specific elements as described in the adjacent text boxes.

ログインID通知書のサンプル

The notification card is titled '***** 高等学校等就学支援会 ログインID通知書 *****' and is dated '令和4年1月4日'. It contains a table with the following information:

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字)*	4gUWRP4m

Below the table, there are several small print notices regarding the use of the system and the confidentiality of the information.

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 **6ページへ**
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。
- IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

- ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡ 上部：希望します。

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「希望します」を選択ください。

- 3 保護者等の変更有無を選択します。

- ・再婚等により**保護者等の変更がある場合**
- ・保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
➡ ①あります。(②以外の理由)

- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

8ページへ

補足

①ありますを選択してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

← 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

← マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある場合**

次のページから参照してください。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

1

続けて保護者等情報変更届出を行う

補足

・**誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

※ 令和7年度においては、就学支援金の申請のほかにも、各都道府県が実施する臨時支援金の申請手続きが必要です。臨時支援金の申請手続きをe-Shien上で行うか否かについては各学校で異なるため、学校の指示に従ってください。なお、e-Shien上で行う場合には、臨時支援金申請編を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合、税の更正があった場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
1 保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。
保護者等情報変更届出(学計変更)	以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、学計変更理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・ 離職等の学計変更理由が生じたため ・ 学計変更支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
支給停止届出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時的に停止することを申し出ます。
支給再開届出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開届出(学計変更)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、学計変更理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・ 支給停止中に、離職等の学計変更理由が生じたため ・ 学計変更支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
学計変更取り下げ届出	学計変更支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「保護者等情報変更届出」ボタンをクリックします。

補足

- ・「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2. 保護者等情報変更届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出(生徒情報)画面

保護者等情報変更届出(生徒情報)

1 記入上の注意 印刷事項

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了

1 生徒情報

氏名 支那 太郎
ふりがな しん たくろう
生年月日 2021年11月28日
郵便番号 1000000
住所(都道府県) 東京都
(市区町村) 千代田区
(町名・番地) 藤ヶ岡1-1-1
(建物名・部屋番号)
メールアドレス

3 保護者情報入力

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

8ページへ

補足

- I メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

保護者等情報変更届出登録

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力状況取得 入力内容確認 申請完了

保護者等情報の変更について
保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)があります。
保護者等の変動(追加・削除)について、保護者等情報入力欄に詳細を入力してください。

保護者等の変動(追加・削除)はありません。
保護者等の変動(追加・削除)について、保護者等情報入力欄に詳細を入力してください。

マイページに戻る 入力内容確認 (一時保存)

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

① 保護者等の人数に変更があるかないかを選択します。

・保護者等の変動(追加・削除)がある場合

➡ 9ページへ

・保護者等の変動(追加・削除)がない場合

➡ 14ページへ

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

手順

1 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を**追加**する場合

➡ 10ページへ

・保護者等を**削除**する場合

➡ 13ページへ

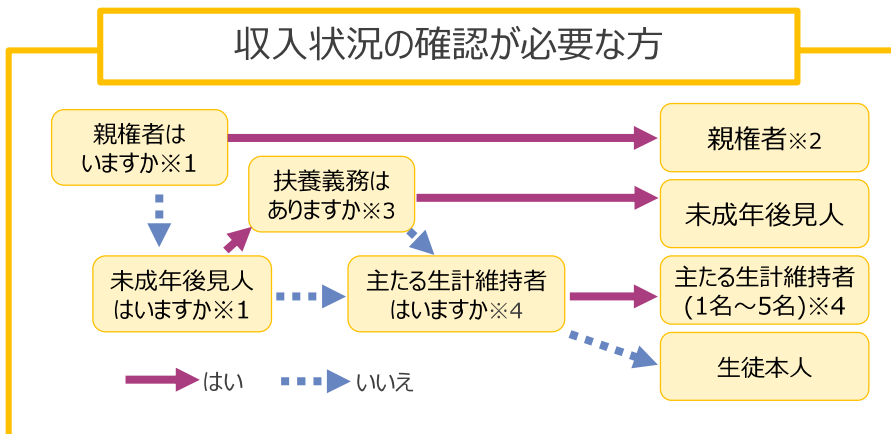
・登録している保護者等の**情報を変更**する場合

➡ 14ページへ

補足

I 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。



※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード(写)等の提出が不要となる場合があります。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 生徒が成人(18歳以上)であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が必要な方

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

1

I この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

2 **個人情報**

姓<漢字> 名<漢字>

姓<ふりがな> 名<ふりがな>

生年月日 電話番号

III メールアドレス 生徒との続柄

11ページへ

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

11ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**追加**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)

1 収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

I **1** 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

II **生活保護関係情報** 必須

受給あり 受給なし

III **課税地情報** 必須

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

IV 日本国内に住所を有していない

手順

- 1 いずれか1つの収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択します。
 - 2 **個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合**
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
➡ **16ページへ**
 - 個人番号を入力する場合**
➡ **21ページへ**
 - システム外で提出する場合**
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
➡ **22ページへ**
- ※提出方法は学校からの指示に従ってください。

補足

- I** 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- II** 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III** 課税地は**その年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV** 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
この場合、課税地の選択は不要です。

1 入力内容確認の入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再送信が必要になります。
再入力確認がない場合は、再送信のためのボタンをクリックしてください。

保護者等情報変更届出(生活保護)に戻る

2

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護（生活扶助）を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

生活保護関係情報 必須

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

1 受給あり 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

I 都道府県 必須
福井県

II 市区町村 必須
-

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再提出が必要になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

< 保護者等情報変更届出 (生活情報) に戻る

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

手順

- 1 生活保護（生活扶助）を受給している場合、「受給あり」を選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合、その前年の1月1日現在)**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuho.go/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。この場合、課税地の選択は必要ありません。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を**削除**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(6/8)

保護者等情報

収入状況の届出が必要な保護者等についての注意

保護者等の届出

保護者等の届出情報により保護者等が変更される。保護者等の届出がキャンセルしてください。

保護者等情報 (1人目)

保護者等情報 (2人目)

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

この保護者等を削除します。

個人情報

個人情報

生計保護情報

生計保護情報

課税地情報

課税地情報

届出内容

届出内容

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 保護者等を削除する場合、チェックします。
- 2 正しい保護者等情報入力欄にチェックしていることを確認し、「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

1 変更情報の変更について該当するものを選択してください。

0. 保護者等の変更(追加・削除)はありますか?

保護者等の変更(追加・削除)はありません。

保護者等の変更(追加・削除)があります。

保護者等に入力した保護者等関係者の氏名(姓・名)はありますか?

保護者等の追加・削除について、保護者等の届出番号や住所等の情報も変更する場合があります。

収入状況の届出が必要な方 標準(所得)2名分の収入状況を出します。

保護者等情報 収入状況の届出が必要な保護者等については注意

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

メールアドレスを入力してください

メールアドレスを入力してください

個人情報 個人情報

姓<漢字> 名<漢字> 姓<漢字> 名<漢字>

支那 一郎 支那 花子

姓<ふりがな> 名<ふりがな> 姓<ふりがな> 名<ふりがな>

しえん いちろう しえん はなこ

生年月日 電話番号 生年月日 電話番号

1972年04月01日 09012345678 1972年04月01日 (例) 323-4567-8901

メールアドレス 生徒との連絡 メールアドレス 生徒との連絡

(例) sample@mead. 父 (例) sample@mead. 母

15ページへ

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、変更する情報を入力します。

15ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の連絡先や課税地等の**情報を変更**する場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

手順

- ① 必要な変更を行います。
- ② 「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択した場合
「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。
➡ **16ページへ**
- 「**個人番号を入力する**」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」にチェックした場合
➡ **21ページへ**
- **上記以外**の場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。
➡ **22ページへ**

補足

- I 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。
- II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在(1～6月分の申請届出の場合には、その前年の1月1日現在)**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

- 「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」以外で、税の更正があった場合は、保護者等情報は変更せず「入力内容確認」ボタンをクリックしてください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(1/9)

保護者等情報変更届出 (収入状況取得)



I 1 届出日: 2022年01月07日

II 収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)	保護者等情報 (2人目)
姓<漢字>	姓<漢字>
名<漢字>	名<漢字>
課税所得額 (課税標準額)	課税所得額 (課税標準額)
市町村民税調整控除額	市町村民税調整控除額
所得割額<道府県民税>	所得割額<道府県民税>
所得控除情報 (特定)	所得控除情報 (特定)
扶養控除情報 (老人)	扶養控除情報 (老人)
16歳未満扶養者数	16歳未満扶養者数
本人該当区分 (同一生計配偶者)	本人該当区分 (同一生計配偶者)
本人該当区分 (控除対象配偶者)	本人該当区分 (控除対象配偶者)
本人該当区分 (控除対象親・ひこり親)	本人該当区分 (控除対象親・ひこり親)
生活扶助有無	生活扶助有無

2 個人番号カード事前チェック / マイナポータルから自己情報を取得する

1. パソコンを接続して確認するとロックされるので注意ください。 ※ロック解除には市町村の窓口で手続きが必要となります。

2. 情報が取得できない場合

3. 途中で別の画面に移る場合

4. 保護者等情報変更届出 (申請者情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 届出日をカレンダーから選択します。
- 2 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- I 支給再開申出の場合は、「申出日」と表示されます。
 - II 自己情報の取得が必要な保護者等が表示されます。
- ・端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。詳細が不明な場合は、「②新規申請編」マニュアルの14ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

4. 保護者等情報変更届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

18ページへ

補足

- 1 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
氏名(漢字)	支援	氏名(漢字)	支援
氏名(フリガナ)	一郎	氏名(フリガナ)	花子
住所(〒)		住所(〒)	
住所(市区町村)		住所(市区町村)	
住所(支庁)		住所(支庁)	
住所(町)		住所(町)	
住所(丁目)		住所(丁目)	
住所(番地)		住所(番地)	
住所(部屋)		住所(部屋)	
本人属性区分(住民票)		本人属性区分(住民票)	
本人属性区分(住民票)		本人属性区分(住民票)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・地方税情報
- ・生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

19ページへ

補足

- ・個人番号カードの読み取りについては、17ページを参照してください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、17ページで入力したものと同じです。

4. 保護者等情報変更届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

20ページへ

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

I ① マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

I ① マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、**今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合**の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

①

個人番号を入力する

申請中の申請書の提出で使用する個人番号を入力します。個人番号カードを所持していない場合は、こちらを提出してください。

✓ 今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある。

以前の申請で個人番号が誤りの場合、変更がなければ入力不要です。変更がある場合は、□にチェックを付けてください。

個人番号

I

本人確認用画像

生徒本人の個人番号、生年月日、住所を再入力して確認する場合があります。個人番号カード、個人番号が記載された写真（例）をアップロードしてください。

ご提出できるファイルには、以下の制限があります。

- ・ファイルが選択してください。
- ・ファイルは300KB以下としてください。
- ・形式は、JPEG形式（拡張子.jpg）、PNG形式（拡張子.png）としてください。

ファイル名

ファイルを選択 | 選択されていません

申請時に提出された画像ファイルが有効です。変更する場合、改めて画像ファイルを選択してください。

II

生活保護情報

上記申請書の提出の年の1月1日現在（申請又は届出を行う日が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所生活扶助申請書をお送りください。生活扶助が申請中の場合は「該当する期間がない場合は、申請期間中「-」」を選択してください。

受給あり 受給なし

②

課税地情報

上記申請書の提出の年の1月1日現在（申請又は届出を行う日が1～6月の場合は、その前年の1月1日現在）の申請届出までの住所を提出してください。日本国内に住所を有していない場合は、□にチェックを付けてください。

III

居住地情報

—選択してください—

市区町村

—選択してください—

日本国内に住所を有していない

IV

個人番号を入力したときエラーとなる場合は、アップロードファイルの再確認が必要になります。本人が提出している申請書と、同一申請書の申請内容が一致していることを確認してください。

保護者等情報変更届出（生活扶助）に戻る

③

入力内容確認（一時保存）

手順

- ① 個人番号カード等に記載された**個人番号や氏名等を確認し、それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。**
※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があります。そのため、ご注意ください。
- ② 課税地が選択されていることを確認します。
- ③ 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、12ページを参照してください。
- III 課税地は**その年の1月1日現在（1～6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現在）**の住民票の届出住所となります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

23ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

1

生徒情報

氏名	支那 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1009359
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	番付11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	masa@meat.go.jp

保護者等情報

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

I

II

3

II

保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

2. 操作説明

2-2. 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

1

保護者等情報変更届出登録結果



本システムによる保護者等情報変更届出の手続きは以上で終了となります。
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を選択した保護者等については、学校担当者より個人番号カード（写）郵付付台紙を受領し、個人番号カードの写しを貼り付けて必要事項を記入した上で、学校担当者へ提出してください。
課外活動情報の変更の場合、個人番号カード（写）郵付付台紙の提出は不要です。

受付番号

R-21-086-04-1000-0852

[マイページに戻る](#)

手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。
以上で保護者等情報変更届出は完了です。審査が完了するのをお待ちください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

- ※ 令和7年度においては、就学支援金の申請のほかにも、各都道府県が実施する臨時支援金の申請手続きが必要です。臨時支援金の申請手続きをe-Shien上で行うか否かについては各学校で異なるため、学校の指示に従ってください。
なお、e-Shien上で行う場合には、臨時支援金申請編を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

I

II



8. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請地域意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査完了	表示
5	2022年09月01日	保護者等情報変更届出	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 7ページへ

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。

※学校から「臨時支援金申請」登録不要という指示がある場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックせず、本画面を閉じてください。

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面（※収入状況届出（家計急変））
- 収入状況届出登録結果画面（※家計急変継続審査（1月））
- 支給再開申出結果画面
- 家計急変認定申請登録結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変保護者等情報変更届出結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変支給再開申出登録結果画面（一次審査／二次審査）

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請する意向について選択します。

① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 → 8ページへ

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。
→ 9ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録

1 2 3
臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金
意向登録 登録内容確認 登録結果

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の経済不測の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **戻る**

1 ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金支給前確認に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書
学校の設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

確認事項
臨時支援金を授業料に充てることととも、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3 **登録内容確認**

手順

- 1 臨時支援金の**支給を希望する**場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 10ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(3/3)

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望しない場合、下部を選択します。
- 2 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 10ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。」
 - ・「申請しません」を選択した場合
→「高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。」
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

← 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「**本内容で登録する**」ボタンをクリックし、**エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。**

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面



手順

- ① 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・ **誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。**
学校にお問い合わせください。

3. 操作説明

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

審査結果情報

審査結果について

受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

申請情報

生員情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	シケン タロウ
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-0000
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	森が岡三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。